

条例案第2号

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議決されたく、会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年6月25日提出

加西市議会議長 森元清蔵様

提出者	加西市議會議員	繁田基
賛成者	〃	後藤千明
〃	〃	井上智章
〃	〃	桜井光男
〃	〃	高見忍
〃	〃	森田博美
〃	〃	吉田稔

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）

議会の議員の報酬の特例に関する条例（平成14年加西市条例第24号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を次のように改める。

2 この条例は、平成23年6月30日限り、その効力を失う。

附則第3項を削る。

附 則

この条例は、平成22年7月1日から施行する。